

事務連絡  
平成28年11月18日

神奈川県内の保険医療機関、保険薬局  
柔道整復師、鍼・灸・マッサージ師  
訪問看護ステーション 各位

横浜市健康福祉局医療援助課  
川崎市こども未来局こども家庭課

横浜市及び川崎市小児医療費助成制度の対象拡大についての協力について（依頼）

日頃から横浜市及び川崎市の医療費助成事業の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年10月28日付で横浜市及び川崎市からお知らせいたしました小児医療費助成制度の対象拡大については以下のとおりですが、医療証の記載（案）及び新たに追加する公費負担者番号等について、裏面のおりお知らせいたしますので、御確認いただき、必要な準備等を行っていただきますようお願い申し上げます。

本制度の円滑な実施に向け、皆様の御理解と引続きの現物給付の御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 【制度拡大の内容】

- ① 通院助成の対象を小学3年生までから小学6年生までとします（所得制限があります）。
- ② 新たに通院助成の対象となる小学4・5・6年生は、通院1回の負担上限額500円までとし、500円を超える額を、市が助成します。  
受診者には、通院1回500円までの請求をお願いします。保険診療の自己負担3割が通院1回500円に満たない場合は、その額まで、受診者に請求してください（市は助成しません）。
- ③ 本人負担500円までの対象は、医科、歯科、柔道整復、鍼・灸・マッサージ、訪問看護です。
- ④ 入院助成は、自己負担分（3割）を市が助成します（現行どおり）
- ⑤ 調剤（院外薬局）は、自己負担分（3割）を市が助成します（現行どおり）
- ⑥ 保護者の市民税が非課税の場合は、無料とします（本人負担なし）
- ⑦ 月額上限額の設定はありません。
- ⑧ 平成29年4月1日診療分から助成対象とします。

裏面があります

1. 改正後の小児医療証（案） ※平成 29 年 4 月 1 日（平成 29 年 3 月下旬交付）から使用

一部負担なし(非課税)および小3まで

〇〇市(乳)医療証										
公費番号	8	1	1	4	※	※	※	※		
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7			
対象小児	住所									
	氏名									
	生年月日							性別		
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで									
★自己負担上限額 (一部負担金)	0円									
〇〇市長 印										
交付年月日	年 月 日									

一部負担あり

〇〇市(乳)医療証										
公費番号	8	1	1	4	※	※	※	※		
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7			
対象小児	住所									
	氏名									
	生年月日							性別		
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで									
★自己負担上限額 (一部負担金)	通院1回につき500円 ※入院、調剤は一部負担金なし									
〇〇市長 印										
交付年月日	年 月 日									

★ 横浜市及び川崎市の小児医療証は、自己負担上限額（一部負担金）の欄を追加する予定です。

(注) 有効期間内（平成 29 年度中のもの）の改正前（現在）医療証も利用できます。

2. 改正後の公費負担者番号（一部負担なしの公費負担者番号と一部負担ありの公費負担者番号となります）

	一部負担なし(既存)	一部負担あり(新規)		一部負担なし(既存)	一部負担あり(新規)
鶴見区	81144016	81144511	金沢区	81144107	81144602
神奈川区	81144024	81144529	港北区	81144115	81144610
西区	81144032	81144537	緑区	81144123	81144628
中区	81144040	81144545	青葉区	81144172	81144677
南区	81144057	81144552	都筑区	81144180	81144685
港南区	81144065	81144560	泉区	81144164	81144669
保土ヶ谷区	81144073	81144578	栄区	81144156	81144651
旭区	81144081	81144586	戸塚区	81144131	81144636
磯子区	81144099	81144594	瀬谷区	81144149	81144644
川崎市	81145005	81145500	※横浜市は、81144511～81144685を、 川崎市は、81145500を追加します。		

3. レセプトの記入方法や請求方法などのご案内 ※掲載日が決定次第、お知らせします。

社会保険診療報酬支払基金 ホームページ(社保)	<a href="http://www.ssk.or.jp/">http://www.ssk.or.jp/</a> ＜支部情報＞⇒＜神奈川＞⇒＜お知らせ＞ ・詳しくは、事業管理課まで：TEL:045-661-1021(代)
神奈川県国民健康保険団体連合会 ホームページ(国保・後期高齢者医療)	<a href="http://www.kanagawa-kokuho.or.jp/index.html">http://www.kanagawa-kokuho.or.jp/index.html</a> ・＜請求上の重要なお知らせ＞ ・詳しくは、審査管理課まで：TEL:045-329-3400(代)

担当：横浜市健康福祉局医療援助課 TEL：(045)671-4114～6・FAX：(045)664-0403  
E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp 担当：丸山・垣内・荻久保・神馬  
担当：川崎市子ども未来局子ども家庭課 TEL：(044)200-2695・FAX：(044)200-3638  
E-mail：45kodoka@city.kawasaki.jp 担当：平山・戸田